

令和3年第3回美濃市議会定例会議案概要

《提出議案》	専決処分	1件、補正予算	4件	
	条例改正	1件、規則改正	1件	
	人事案件	1件、その他	3件	<u>合計11件</u>

議案番号	議案名	上程日	議決日	結果
承第7号	専決処分の承認について 令和3年度美濃市一般会計補正予算（第3号）	6月7日	6月7日	承認
議第46号	令和3年度美濃市一般会計補正予算（第4号）	6月7日	6月28日	可決
議第47号	令和3年度美濃市介護保険特別会計補正予算 （第1号）	6月7日	6月28日	可決
議第48号	令和3年度美濃市病院事業会計補正予算 （第1号）	6月7日	6月28日	可決
議第49号	美濃市個人情報保護条例等の一部を改正する条例 について	6月7日	6月28日	可決
議第50号	財産の取得について	6月7日	6月7日	可決
議第51号	工事請負契約の締結について	6月7日	6月7日	可決
議第52号	工事請負契約の締結について	6月7日	6月7日	可決
議第53号	令和3年度美濃市一般会計補正予算（第5号）	6月21日	6月28日	可決
議第54号	美濃市監査委員の選任について	6月28日	6月28日	同意
市議第4号	美濃市議会会議規則の一部を改正する規則につ いて	6月28日	6月28日	可決

承第 7 号 専決処分の承認について

令和 3 年度美濃市一般会計補正予算 (第 3 号)

(内容) 補 正 額	20,701 千円
補正後の額	9,602,474 千円

議第 46 号 令和 3 年度美濃市一般会計補正予算 (第 4 号)

(内容)

補 正 額	50,730 千円
補正後の額	9,653,204 千円

議第 47 号 令和 3 年度美濃市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

(内容)

補 正 額	13,000 千円
補正後の額	2,084,687 千円

議第 48 号 令和 3 年度美濃市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

(内容)

	補 正 額	補 正 後 の 額
収益的収入	2,951 千円	2,630,722 千円
収益的支出	2,951 千円	2,824,346 千円
資本的収入	8,250 千円	164,896 千円
資本的支出	8,250 千円	475,012 千円

議第 49 号 美濃市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

(改正趣旨)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。）の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

1 美濃市個人情報保護条例の改正

- ・情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されたことに伴い、保有個人情報を訂正した際の通知先を改めるもの。(第 19 条)

通知先 総務大臣 → 内閣総理大臣

- ・番号法において特定個人情報の提供の制限の例外に関する規定に新たな規定が追加されたことに伴い、引用条文の条項ずれが生じるため、これを解消するも

の。(第19条)

条項ずれが生じる条項 第19条第7号 → 第19条第8号

第19条第8号 → 第19条第9号

2 美濃市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正

・美濃市個人情報保護条例の改正と同様、引用条文の条項ずれを解消するもの。

(第1条・第5条)

条項ずれが生じる条項 第19条第10号 → 第19条第11号

3 美濃市手数料徴収条例の改正

・番号法において個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構であることが明確化され、機構が発行手数料の徴収権者とされたことに伴い、条例における個人番号カード再発行に係る手数料の規定を削除するもの。(別表)

(施行期日)

令和3年9月1日

議第50号 財産の取得について

(内容)

- | | |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 消防ポンプ自動車(藍見分団第1部) 1台 |
| 2 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得価格 | 21,934,000円 |
| 4 取得の相手方 | 岐阜市金園町3丁目25番地
株式会社 ウスイ消防
代表取締役 臼井 潔 |

議第51号 工事請負契約の締結について

(内容)

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 美濃市新学校給食センター建設に伴う主体工事 |
| 2 契約の方法 | 事後審査型条件付き一般競争入札による契約 |
| 3 契約金額 | 489,500,000円 |
| 4 契約の相手方 | 新東・高瀬特定建設工事共同企業体
代表構成員 関市東新町4丁目99番地の2
株式会社 新東建設
代表取締役 加藤 照彦
構成員 美濃市松森1034番地4
高瀬建設 株式会社
代表取締役 高瀬 寿一 |

議第52号 工事請負契約の締結について

(内容)

- 1 契約の目的 美濃市新学校給食センター建設に伴う機械設備工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 298,650,000円
- 4 契約の相手方 朝日・後藤特定建設工事共同企業体
代表構成員 岐阜市早田栄町4丁目28番地
朝日設備工業 株式会社
代表取締役 渡邊 直哉
構 成 員 美濃市蕨生3173番地6
後藤水道 株式会社
代表取締役 後藤 毅

議第53号 令和3年度美濃市一般会計補正予算(第5号)

(内容)

補正額	4,851	千円
補正後の額	9,658,055	千円

議第54号 美濃市監査委員の選任について

(内容)

美濃市監査委員の欠員に伴う選任(新任)

氏 名 岡 部 忠 敏

市議第4号 美濃市議会会議規則の一部を改正する規則について

(改正趣旨)

女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、本会議及び委員会への欠席事由等を明文化するとともに、行政手続等における押印廃止の動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の規定を改めるもの。

(改正内容)

- 1 本会議及び委員会への欠席事由等の明文化(第2条、第82条)
 - ・欠席の事由を明示する。(育児、看護、介護、配偶者の出産補助及びその他やむを得ない事由)
 - ・出産のため、欠席できる期間を規定する。(産前6週間、産後8週間での範囲内を基本)

2 請願に係る署名押印規定の見直し（第130条）

- ・請願者が署名する場合は押印不要とする。（記名の場合は押印必要）
- ・請願者が法人の場合の規定を追加する。（代表者による署名があれば押印不要）

（施行期日）

公布の日